新聞 月 日

朝日

官憲の調停

労働争議の頻出しつゝある今日、其の規模に於て、其の運動に於いて、注目に値するは藤永田の争議であるが、藤沼大阪府新警察部長はお手柄初めとして其の調停の任に当らんとする意嚮を有すと伝へられる、前任者田中氏が大電争議の調停を試みて、安寧秩序を維持するといふ点に於ては文字通りの成功をしたが、労資両者の協調を一層困難に陥らしめたことは記憶に新しい所である、労働争議に何等の理解なくして協調の任に当らば、其の結果の斯くなるのは素より当然である、吾人は藤沼氏が田中氏に比してこの点に於て優ると考ふべき一つの根拠もない、官憲の調停は得て有害となり易い、失敗せぬ先に手を引く方が却てお手柄かもしれない。

夜を徹して懇談す

藤沼部長の居中調停

各方面の有力者招致

労働争議頻発の最中に着任した藤沼新警察部長が小手調べとして藤永田争議解決の為め居中調停の労を執る可く起つ意志ある事は既記の如くであるが果せるかな十二日[illegible]に及んで友愛会大阪聯合会へ「意見の交換をし度い」と申し込んだ、同会では直に木村主事代理等協議の上十二日午前十一時[illegible]木村氏を始め平井、柴田の三氏官邸に同部長を訪問、友愛会の決心と態度とを[illegible]、藤沼氏は逐一具体的[illegible]三氏は午前六時一應引取つた、これと入れ代つて同八時には更に賀川豊彦氏を招致し午後一時を期して再び官邸に会見する事となつた、尚藤沼氏は賀川氏を送り出すと同時に造船所側に通じ顧問前野芳造、武智技師長外幹部二名を招致し左右双方の在る所を糺へた

友愛会側は支部に引取つた上鈴木文治氏の帰阪を待受け正午から西区[illegible]通り共益社に到り藤永田職工実行委員を招いて藤部長の調停に対し如何の態度を執るかを協議したが団体交渉権は断じて譲歩せずと決したと

団体交渉権問題は 何う解決される？

労働争議の度毎に問題となつてゐる団体交渉権問題に就いては識者間に於ても種々と之れが解決法に就て苦心して居るが

今回の労働問題[illegible]

家側はその影響する所[illegible]容易に之れを[illegible]る[illegible]

[illegible]

氏神に戦捷祈願

組合旗を靡し労働歌を高唱し

二千名の示威行列

大阪藤永田造船所の罷業職工約二千名は十三日午前九時から[illegible]に集合し十時[illegible]組合旗を[illegible]進し[illegible]藤永田本工場の[illegible]労働歌を高唱して大いに気勢を揚げ[illegible]

[illegible]

出勤者は 二百餘名

[illegible]

起訴と拘留

警官と衝突職工

去る九日大阪府下東成郡住吉公園にて藤永田造船所職工と警官隊との衝突に関し当時多数の職工は検束又は拘引されたが取調べの結果山田[illegible]は騒擾罪及び[illegible]として検事局に送られ[illegible]の三名は[illegible]で七日間の拘留[illegible]は検束のまゝ放還された

續々引致召喚

ビラ撒布職工

大阪区裁判所検事局に於ける友愛会幹部等十一名に対する取調べは[illegible]の如く一先づ終了したが右の中[illegible]は[illegible]

本工場は明朝来工場に出勤したものゝ[illegible]名を数へたのみで無論仕事にならないが会社側は[illegible]の出勤者を見ると[illegible]

[illegible]

[illegible]近く起訴の手続に及ぶべしと観測されて居る